

令和5年度 第5回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和5年8月21日(月) 午前9時から

2. 開催場所 知名町役場 会議室

3. 出席委員(9人)

会長	1番	田 尻 博 樹
農業委員	2番	永 吉 雄 子
農業委員	3番	榮 照 和
農業委員	5番	辻 雄一郎
農業委員	6番	榮 米 子
農業委員	7番	先 間 秀 明
農業委員	8番	幸 山 利 忠
農業委員	9番	沖 道 人
農業委員	10番	前 田 博 徳

4. 欠席委員(0人)

5. 農地利用最適化推進委員

推進委員	1番	栄 功 助
推進委員	2番	川 畑 伸 之
推進委員	3番	西 和 秋
推進委員	5番	池 沢 清 良
推進委員	6番	森 由 美 子
推進委員	7番	久 本 和 秀
推進委員	8番	元 榮 将 博
推進委員	9番	芦 村 利 広
推進委員	10番	田 畑 則 仁

欠席委員(0人)

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第8号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第9号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第16号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 上村 隆一郎

事務局次長 森田 太樹 主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
事務局長	ただ今から、令和５年度第５回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。 本日は改選後の初めての総会になります。 これから本町の農地行政にご協力をお願いします。 それでは、会長より会務報告をお願いします。
会長	前回総会からの会務報告をさせていただきます。 8/18 令和５年度知名町糖業振興会総会 8/20 知事と語る会 以上です。
議長	これより議題事項に入らせて頂きます。日程第１ 議事録署名委員および会議書記の指名を行います。 知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、２番永吉委員、３番榮委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記に、事務局職員の森田氏と南郷氏を指名いたします。 以上で日程第１を終わります。
議長	それでは日程第２の議題事項に入らせて頂きます。 報告第８号 農地法第３条の３第１項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。
事務局	１番 黒貫字溝川〇〇 872㎡を含む計４筆 3,678㎡、〇〇さんから相続により知名〇〇さん、平成12年8月19日相続、あっせん希望なしです。 ２番 上城字神川〇〇 3,163㎡を含む計５筆 7,031㎡、〇〇さんから相続により埼玉県三郷市〇〇さん、令和２年12月3日相続、あっせん希望なしです。
議長	ただ今の報告第８号について、何かご意見、ご質問ありますか。
	(意見、質問なし)
議長	ないようですので、報告第８号は終わります。 次に、報告第９号 農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告第９号 農地法第18条第6項の規定による届出について、報告します。 １番 屋子母字スセン当〇〇 畑2,304㎡を含む計３筆5,509㎡、屋子母〇〇さんから知名〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和5年8月10日、引渡日が令和5年8月10日です。

	2 番 余多字若嘉〇〇 畑2,399㎡、芦清良〇〇さんから芦清良〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和5年8月10日、引渡日が令和5年8月10日です。 以上です。
議長	はい、ありがとうございました。 報告第9号について、ご質問・ご意見ありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	それでは、議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	それでは、議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請について、説明させていただきます。 【議案第15号について朗読】 議案第15号は、売買1件、贈与2件です。 1 番 大津勘字源手名〇〇 518㎡、贈与。譲渡人 大津勘〇〇さん、譲受人 大津勘〇〇さんです。 2 番 芦清良字先之増〇〇 1,315㎡、贈与。譲渡人 芦清良〇〇さん、譲受人 芦清良〇〇さんです。 3 番 瀬利覚字堀地名〇〇 4,758㎡を含む計4筆 9,243㎡、売買。譲渡人 兵庫県神戸市〇〇さん、譲受人 知名〇〇さん、対価〇〇円です。 以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えます。
議長	それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。
2 番農業委員	1 番説明します。 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は、桑の葉を栽培しており、機械類は、揃っております。 現地は、さとうきびが栽培されておりますが、収穫後は、桑の葉を栽培する予定とのことです。 ご審議よろしく申し上げます。
9 番推進委員	2 番説明します。 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は、主にバレイショを栽培しており、機械類は、全て揃っております。 譲渡人は高齢で認知症もあり状況を確認できませんでしたので、兄弟の方々に確認した上で、贈与することになりました。 ご審議宜しく申し上げます。

10番農業委員	3番説明します。 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は、主にサトウキビ、バレイショを作っており、機械等も揃っております。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	事務局並びに地区担当委員から説明がありました。 ご質問があれば挙手をお願いします。
7番農業委員	1番の経営面積ですが、〇〇さん個人の経営面積ですか、世帯での経営面積ですか。
事務局	世帯での経営面積です。
議長	他にありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	議案第15号について、賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第15号は、原案のとおり許可決定とします。
議長	次に、議案第16号知名町地区農用地利用集積計画(案)について、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	議案第16号ー1 知名町地区農用地利用集積計画(案)について、説明します。 今月は利用権設定が8件です。 【議案第16号ー1について朗読】 利用権の設定 1番1～3 知名字石窪〇〇 1,840㎡を含む計3筆 7,492㎡ 使用貸借 10年間の新規設定となっております。 2番1～14 正名字宇佐川〇〇 971㎡を含む計14筆 22,437㎡ 賃貸借 10年間の新規設定となっております。 3番1～5 住吉字下卸口〇〇 2,583㎡を含む計5筆 8,481㎡ 賃貸借 10年間の再設定となっております。 4番 正名字稚牧〇〇 5,709㎡ 賃貸借 10年間の新規設定となっております。 5番 久志検字後原〇〇 521㎡ 賃貸借 3年間の新規設定となっております。 6番 久志検字後原〇〇 605㎡ 使用貸借 3年間の新規設定となっております。 7番 上平川字竹俣〇〇 1,322㎡ 賃貸借 2年間の再設定となっております。 8番 屋者字高アタ子〇〇 6,824㎡ 賃貸借 3年8か月間の新規設定となっております。

	続きまして、所有権の移転について説明します。 1 番 屋子母字泊り原〇〇 3,353㎡を含む計6筆 11,462㎡ 農地売買等事業により鹿児島市〇〇から屋子母〇〇さんへ、対価〇〇円で所有権移転予定となっています。 2 番 赤嶺字赤嶺原〇〇 1,622㎡を含む計6筆 10,674㎡ 農地売買等事業により鹿児島市〇〇から上平川〇〇さんへ、対価〇〇円で所有権移転予定となっています。 次に、議案第16号ー2 中間管理事業に係る利用権設定（一括方式）について、説明します。 1 番～5 番 貸出者は岡山県岡山市〇〇さん、徳時字上べ〇〇 2,732㎡を含む計5筆 10,721㎡の10年間、配分予定者は住吉〇〇さん認定農業者です。 6 番 貸出者は鹿児島市〇〇さん、大津勘字源手名〇〇 3,695㎡の6年間、配分予定者は徳時〇〇さん認定農業者です。 以上、農業経営基盤強化促進法18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
議長	はい、それでは事務局の説明に対して、補足説明を地区担当委員にお願いいたします。
1 番推進委員	1 番 貸人と借人は親子です。借人は、畜産、ばれいしょを栽培しており、今後、農地も機械も引き継ぐ予定です。
事務局	2 番、説明します。 貸人と借人は知人です。借人は、主にさとうきびを栽培しており、機械類も揃っております。
5 番推進委員	3 番説明します。 貸人と借人は伯父と甥の関係です。借人は、認定農業者でさとうきび、ばれいしょを栽培しており、機械類も揃っております。畑については、ばれいしょ、にんにくを予定しております。
事務局	4 番説明します。 貸人と借人は知人です。借人は畜産をしており、機械類も全て揃っております。 畑は、飼料作物を植える予定です。
8 番農業委員	5 番、6 番説明します。 6 番の貸人と借人は親戚関係です。5 番、6 番の畑が隣接しており、利用権の設定をすることになりました。 借人は認定新規就農者で、問題ないと考えております。

8 番農業委員	7 番 貸人と借人は知人です。借人は、さとうきび、ばれいしょを栽培しており、機械類も揃っております。 前から借りているものを再設定するもので、畑は耕耘された状態です。
9 番農業委員	8 番 貸人と借人は知人です。借人は、認定新規就農の申請をしております。さとうきび、ばれいしょを栽培しており、機械類も親のものがあり問題ないと思います。 畑は、さとうきびの夏植えを予定しております。
議長	はい、ただ今の事務局の説明及び地区担当委員からの補足説明に対して、皆さんの方から何か聞きたいことはございませんか。
	(意見、質問なし)
議長	ないようですので、議案第 16 号に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議長	はい、全員賛成ですので、ただ今の議案第 16 号 知名町地区農用地利用集積計画については、決定いたします。
議長	以上を持ちまして、第5回定例総会は終了いたします。 お疲れさまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和 5 年 8 月 21 日

議 長 田 尻 博 樹

署名委員 永 吉 雄 子

署名委員 榮 照 和